



ら説明しよう。本書より随時抜粋する。

HPV ワクチン被害訴訟全国弁護団は、2016年3月30日記者会見を行い、「国とワクチン製造企業を提訴する」と発表し、7月27日より裁判が始まった。日本では国家賠償請求訴訟(国賠)が終わるまでに一般的に10年を要する。国賠が終わるまで、接種再開を決断できる首相や官僚は出ないだろうと言われている。よって、この先10年間で産婦人科医は、「10万個の子宮」を取らなければならないことになる。現行のワクチンを用いれば、子宮頸がんの約65%を防ぐことができる。ワクチンを接種しないことは、何と罪深いことか。

世界中のどの国でもワクチンが導入されればそれに反対する人は必ず出てくる。しかし、日本には厄介なことが2つ起こった。ひとつは、政府がサイエンスよりも感情を優先した政策を取ったこと。もうひとつは、ワクチンによって引き起こされたという被害を訴える医師が登場したことだ、と著者はいう。事件は2つ起こった。ワクチン接種後における副反応に特化した病名を提唱する医師が登場したこと。もう1つは、メカニズムを解明したという医師が現れたことである。事件について述べよう。

2013年4月1日子宮頸がんワクチンが定期予防接種となった。マスコミが副反応のことで騒ぎだし、わずか2ヶ月後の6月14日厚生労働省は、異例の「積極的接種勧奨の中止」を発表した。話は前後し、3月25日、全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会(通称;被害者の会)が設立され、4月8日に記者会見を開き、500円でDVDを配布した。接種後に痙攣をおこしている少女や、足を引きずって歩く少女の姿が収められていて、テレビ局はこぞって放映した。

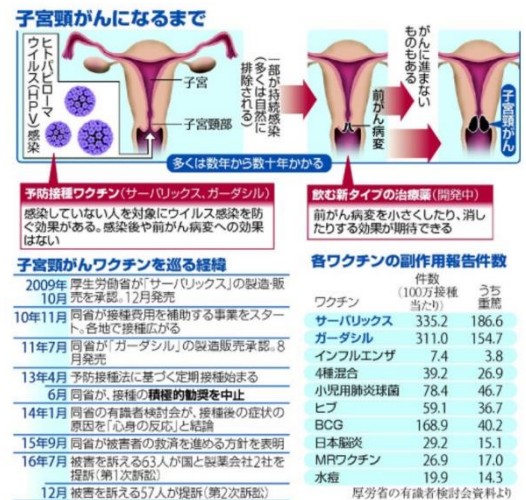
筆者が小児科医や精神科医に問い合わせると、この年齢では比較的良好に出会う疾患で、「身体表現性障害」という疾患の可能性が高いとのことだった。厚生労働省も同様の見解を同年12月発表している。症状は多彩で、異なる部位の体の痛み、下痢・嘔吐・便秘等の消化器症状、月経不順を含む性的症状、運動麻痺・脱力・痙攣等の転換性障害、記憶障害等の解離性障害、その他、意識喪失、幻覚等で、別掲の毎日新聞の副反応にも一致する。心因性で、痛みや恐怖、不安、プレッシャー等が誘因となり、同ワクチンは接種時痛みが強いと言われている。画像診断、痙攣時の脳波も正常で、免疫関係も含め血液検査上異常を認めない。よって、治療法は、丁寧に子供と向き合い話を聞いていくこと、その中で抑圧されていた不安や不満が徐々に表出されることを待つ。

2014年、東京医科大学医学総合研究所所長・西岡久寿樹氏は、原因はワクチン接種で狂った免疫系が引き起こす自己免疫による脳障害であると仮定し、「HANS(ハンス; HPV ワクチン関連神経免疫異常症候群)」という疾患を作った。2014年9月、名古屋で行われた日本線維筋痛症学会の「子宮頸がんワクチン」のセッションでHANSについて講演した。医師はまだらで、被害者の会の関係者とメディアが大半であった。記者は領きながら、関係者は涙ぐみながら聴いていた。因みに同学会の設立者は、西岡氏である。診断基準もないため、診断、治療は特定の医師にしかできない。治療法は、認知機能の低下に対し、脳に委縮も無いのに認知症治療薬アリセプト、メモリー。それだけではなく、自己免疫異常という仮説の基、ステロイドホルモン大量療法、血漿交換療法。慢性の痛みに対し、外科的に脊髄に金属板を入れて電気治療をする、脊髄電気刺激療法等。当然、これらの治療法により症状が悪化する場合も多い。

だが、心因性と言われ傷付き、症状が悪化するケースもある。そんな少女達、親、弁護団にとって、「ワクチンによる脳神経障害」と断じ、一緒に戦ってくれる医師が良い先生なのだろう。そして少女達もまた、「新しい病気を見つけた」と主張したい医師達にとって欠かせない存在なのだろう。

2016年3月16日、信州大学第3内科(脳神経内科)教授兼医学部長兼副学長(当時)池田修一氏は、遺伝子レベルの解析、マウス実験の結果を発表した。肩書もありメディアは取り上げた。例えば毎日新聞の見出しは、「健康障害 患者8割 同じ遺伝子」(17日朝刊)。また、16日の夜、TBS番組NEWS23にも池田氏自身が出演し説明した。前述した、2週間後の30日の弁護団の記者会見は偶然だろうか。

遺伝子に関しては、筆者は、京都大学ゲノム医療センターの松田文彦教授の協力を得て検証した。3月24日、池田班(研究班)のデータにおける「保有率と頻度の混合」という基本的ミス指摘し、正しい検証結果



も示し、池田班が原因と主張する遺伝子と副反応には因果関係がないということをウェブ記事で発表した。

池田氏は同番組で、マウスを用いた実験で「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ、脳の海馬・記憶の中枢に異常な抗体が沈着。海馬の機能を障害していそうだ」と述べた。スライドで結果は示されたが、実験のデザインは明らかでなかった。取材を重ね数ヵ月後、実際に実験を行ったのは、信州大学産婦人科教室・A 特任教授(原文ママ)と突き止めた。詳細は本書に譲るが、使ったのは特殊な遺伝子改良マウスであり、何もしなくても自己抗体ができやすいマウス。「実はスライドはワクチンを打っていないマウスの脳切片だ」と語った。著者は、6月17日「子宮頸がんワクチン薬害研究班に捏造行為発覚」と報じた。

2016年8月17日、池田氏は「研究内容を捏造だ」と断言したのは名誉棄損に当たるとし、東京地方裁判所に著者、ウェッジ社、当時の編集長を起訴した。池田氏の弁護団の1人、清水勉氏はB型肝炎訴訟、エイズ訴訟等に携わっていた弁護士である。本書上梓後のことでふれられていないが、2019年3月26日、「A氏、池田氏本人への確認取材が不十分」という理由で著者らの全面敗訴となった。

薬害や公害問題の相次いだ昭和50年代、最高裁は「訴訟上の因果関係の立証は、1点の疑義も許されない自然科学的証明ではなく、経験則に照らして全証拠を総合検討し、特定の事実が特定の結果発生を招来した関係を是認しうる高度の蓋然性を証明することであり、その判定は、通常人が疑を差し挟まない程度に真実性を持ちうるものであることを必要とし、かつ、それで足りうるものである」(昭和50年10月24日)として、因果関係の程度には、厳密な科学的証明は求められず、一般人を説得できる程度の証拠があれば十分であることが示された。今回の「子宮頸がんワクチン訴訟」もこの判例を踏まえるのであろうか。昭和50年代とは異なり、今は、EBM(科学的根拠に基づく医療)が重んじられる時代である。厳密な科学的根拠に基づいて、判決を下して頂きたいのだが。

繰り返すが、接種により約65%を防ぐことができるのに、年間1万個の子宮が失われているのが現状である。医師として、がんサバイバーとして、何もできない自分に落胆せざるを得ない。

理事 井上 林太郎